

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1		<p>大台町では、「次世代に引き継ぐ森づくり事業」により、従来のスギ・ヒノキの林業とともに、広葉樹を活用した新しい林業に取り組んでいます。</p> <p>従来型の林業は、高性能林業機械を導入し、低コスト化を図るため、基盤整備を実施していますが、財政的に非常に厳しいのが実情です。</p>	<p>住宅着工戸数の減少など、木材需要が減退している中、持続可能な森林経営を行うためには、スギ・ヒノキを中心とした従来型の林業のほか、広葉樹の活用や15～20年で育つ早生樹を混ぜて複合的に森林経営を考えることが重要であり、大台町ではいち早く取り組んでいただいていると思っています。</p>
2	<p>対談項目1 森林・林業の将来像と人材育成について</p>	<p>森林・林業の将来像である持続可能な森林経営を実現するには、将来の林業の担い手となる人材の確保と育成が急務となっており、林業の現場で生かせる知識や技術を学ぶ林業大学校設置は極めて必要性が高いと考えています。</p>	<p>林業の活性化に向けては、架線集材の技術者や高性能林業機械のオペレータなど高度な技術を持った担い手の確保・育成を図っており、さらに今後は、こうした人材に加え、林業の構造改革や森林資源を生かしたビジネスの創出ができる人材の確保と育成が必要と考えています。</p> <p>本年度は、「三重県林業人材育成方針(仮称)」を策定するための検討会を設置し、その中で、長期的な視野に立って、森林・林業のあるべき姿や地域を担う人材、及びその育成体制について、林業大学校の設置を含めて協議・検討を行うこととしています。</p> <p>また、地域毎に「森林・林業のあるべき姿」を考える意見交換会を開催し、5月30日には、大台地区の森林・林業・木材関係者との意見交換会を開催しました。いただいた意見は、人材育成方針検討の参考にさせていただきます。</p> <p>さらに本年度は、林業講座「もりびと塾」を7月から開講する予定であり、林業講座の開講を通じて、研修効果や受講者ニーズについて検証を行い、人材育成方針の検討に生かしていきます。</p>
3		<p>本町は、宮川森林組合や(株)フォレストファイターズなど認定林業事業者が皆伐及び搬出間伐を実施し、組合の製材工場において建築用材として製材するほか、第三セクターMSPプレカット工場から現場へ搬送される林業の一連の流れを有しています。さらに宮川総合支所の二階が林業大学校の教室として活用可能であること、実習に活用できる町有林があること、地元森林組合や第三セクター(株)フォレストファイターズが実習支援を行えること、それらが所有する高性能林業機械での実習が可能であることなど、林業大学校の設置に適した環境にあることから、本町への設置を、ご検討いただくようお願いします。</p>	<p>今回、林業大学校の設置場所に関して、具体的なお提案をいただきました。大台町は、林業大学校に関して、「森林整備等の実技研修が行える町有林がある」、「(株)フォレストファイターズや宮川森林組合による伐採・搬出などの実習支援ができる」、「(株)MSPプレカット工場や宮川森林組合の製材工場などにおいて、木材加工に関する研修が可能である」、「宮川総合支所が教室として活用可能である」など、林業を学ぶ為の環境が整っており、魅力的であることが理解できました。</p> <p>林業大学校を含む人材育成機関のあり方を検討する際には、市町や林業関係者、地域との連携など、お互いの協力体制が極めて重要な要素になると考えています。</p> <p>林業大学校の設置に関しては、将来の三重県の森林・林業の担い手として必要な人材像について、関係者の皆さまとの議論が引き続き必要であり、既にある地域の資源やインフラの有効活用も踏まえて、検討していきます。</p>
4		<p>森林・林業に関連して、CLTという新たな直交集成板が注目を集めており、町でも普及による木材利用の促進に期待していますが、この取り組みについては町単独で検討することが難しいため、県が主導して取り組んでいただくようお願いします。</p>	<p>昨年10月に「三重県CLT協会」が設立され、現在77社が協会に加入しています。</p> <p>また、8月にはCLT研修会を開催する予定であり、引き続き県と協会が連携し、CLTに関する最新情報の収集・共有を図るとともに、CLTパネルの活用事例や安全品質のノウハウを蓄積して木材建築関係者へ普及していきたいと思っております。</p>

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
5		<p>平成16年の台風21号と平成23年の台風12号の豪雨の被害は甚大で、いまだに支流では山から土砂が流れ出ており、その度に下流域の安全が脅かされています。土砂の撤去の予算は限られており、また、土捨場の確保も困難になってきています。宮川本川は日本一の清流と言われていますが、雨が続くと濁りが生じますので、環境保全上も良くない状況にあります。</p>	<p>宮川本川及び支川の松原谷川等においては、大規模な土砂災害以降、堆積土砂を継続して撤去し、平成27年度には、概ね平成23年度の被災前の状態まで復旧したところですが、引き続き着実に対応していく必要があります。</p> <p>本年度も河川維持事業や河川改修事業により堆積土砂を撤去するとともに、災害復旧事業で撤去するなど、あらゆる事業を活用して土砂撤去に取り組んでいきます。</p>
6	<p>対談項目2 宮川の堆積土砂の除去および東又への大規模堰堤の設置について</p>	<p>土砂が流れ出ている東又谷は、現在、治山事業で土砂災害対策をしておりますが、大規模堰堤を建設して、安全を確保していただくようお願いいたします。</p>	<p>東又谷における土砂災害対策として、これまでに不安定土砂の移動防止を図る5基の治山ダムを整備を行いました。今後は、濁水の発生源となっている崩壊土砂の堆積箇所において、平成29年度から新たに河道を造成し、増水時に河川水が堆積土砂を浸食することなく流下するようにすることで、濁水発生の防止を図ることとしています。</p> <p>平成27年度には、「みえ森と緑の県民税」事業により、東又谷の治山ダムに異常堆積した土砂を2回、約1万4千立方メートル除去したところであり、平成28年度は、約9千立方メートルの除去を実施していきます。</p> <p>治山事業では、東又谷において、溪流の勾配を緩和し河岸の浸食と土砂の流出を防止するために必要な規模・基数の治山ダムを整備してきており、大規模堰堤の建設については、治山事業の考え方から難しいところがあります。</p> <p>土砂を止める、濁水をなくす、ということについて、県の地域機関において、大台町と一緒に東又を含む大台町全体の土砂対策について、検討する場を設けさせていただき、具体的に知恵を出すということをやらせていただければと思っていますので、ご協力をいただければと思います。</p>